

倫理委員会審議内容

令和1年5月16日開催

No.1	申請者：主任心理療法士 前上里 泰史	
課 題	指定通院医療の実態を把握するための体制構築に関する研究	
研究の概要	<p>医療観察法通院処遇対象者の予後調査研究はこれまで班研究でしか実施されておらず、平成30年度以降は「指定入院医療機関退院後の予後に関連する要因に関する研究」が唯一の通院処遇対象者の予後調査研究となっており、その研究も医療観察法入院を経て通院処遇に至った対象者の予後調査研究であり、入院を経ずに通院処遇に至った対象者の予後調査研究は行われていない課題がある。そのため、医療観察法入院を経て通院処遇に至った対象者とともに、入院を経ずに通院処遇に至った対象者の予後調査を行うことで通院処遇全体の予後の実態を把握する目的で計画した。</p> <p>対象は、全国の指定通院医療機関で通院処遇を受けており、研究の同意を得ることができた対象者とする。</p>	
判 定	承認	
利益相反審査判定		承認

No.2	申請者：主任心理療法士 前上里 泰史	
課 題	指定通院医療機関の医療状況を把握する研究	
研究の概要	<p>医療観察法通院医療機関の医療の状況を把握することを目的とし、中でも指定通院医療機関の対象者の受入れや負担感を調査することを目標としている。本研究の成果を基により詳細な対象者の医療状況を調査研究することを計画しており、それらの研究が進むことで現行の医療観察法医療のさらなる向上、社会復帰調整や退院後のアフターケアの改善、必要な政策提言等を行うことを通じ、わが国の司法精神医療の質の向上が図られると期待される。</p> <p>対象は、全国の医療観察法指定通院医療機関に対し、対象者受入れ人数、負担感等に関するアンケート調査を実施する。</p>	
判 定	承認	
利益相反審査判定		承認